

# 勤務医LETTER

発行 大阪府保険医協会 <http://oh-kinmui.jp/> E-mail [web@oh-kinmui.jp](mailto:web@oh-kinmui.jp)  
〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 ☎06-6568-7721(代) FAX06-6568-2389

▶今号は未入会の先生方にもお送りしています。これを機会にぜひご入会ください。

▶PR号(年2回春号・秋号)を医局に設置していただける病院は担当者まで申し出ください。

入会金1万円(1回)、会費3千円(毎月)です

## 保険医協会は勤務医の生活をサポートします

勤務医部部长(担当理事) 鶴田 一郎



大阪府保険医協会(以下、協会)は安心して良い医療を行い、また国民医療の改善をめざす自主的な保険医の団体で、開業保険医と勤務医の診療と経営、生活全般にわたる取り組みや事業・サービス活動を行っています。

来年には創立50周年を迎えます。大阪府下の医師(協会)・歯科医師(大阪府歯科保険医協会)をあわせて1万人が加入しており、保険医協会は全国にあり、10万人を超える会員を擁しています。

勤務医会員の対象となる方は原則として大阪府下に勤務または在住する勤務医師です。以下、9つの取り組みや事業・サービス活動を示します。

①勤務医フォーラム oh-kinmui.jp: 勤務医の皆さんへの情報発信だけでなく、日常診療で遭遇するいろいろなトラブル、また開業相談などもここからお問い合わせメールを送信いただけます。

②勤務医LETTER: 2カ月に一度お届けします。開業物

件の紹介もあります。

③まさかのトラブル、こじらせないための処方箋: 一人で悩む前に協会にご連絡を。「困ったなー」そういう時は協会にお電話か、ホームページからメールでご相談ください。早めの対応で「早期解決」気持ちも楽になることも少なくありません。

④注目を集めた勤務医の労働実態調査、院内保育調査: 協会は医療制度・医療保障制度を守り改善するための提言をまとめ、行政等への働きか

けを続けています。今までに「薬価の国際比較」「子どもの無保険」の改善は大きな反響を呼び成果を挙げています。今問題になっている勤務医の労働実態、院内保育にいち早く調査し、マスコミや大学関係者から注目されました。

⑤ここからつながる女性医師の会: 女性医師の占める割合は医師全体の20%といわれています。しかし、出産・育児をかかえ、第一線の現場から離れてしまう女性医師は少なくありません。医師として第一線で働き続ける環境づくりのための調査・活動等も進めています。女性医師ならではの楽しい企画もあります。

⑥保険医賠償責任保険: 個人責任の問われる時代、高額保障の判例が続々。診療に専念できる心の支え。

⑦約5万7千人が加入、積

立金総額1兆1千億円の大規模年金制度の保険医年金。

⑧少ない掛け金で大きな保障、新グループ保険金制度: 詳細は4頁をご覧ください。

⑨開業準備相談: 開業についての相談はお気軽に i) 開業地選択の資料提供 ii) 開業資金の調達 iii) 医院建築・設計 iv) 税務相談・税理士紹介 v) 開業時の各種届出事項 vi) 従業員の募集から福利厚生・スタッフ対策の相談と資料提供 vii) 新規開業講習会の開催等。

以上、協会は勤務医の生活をサポートしています。「数は力なり」と申します。知人友人の方にも会員になっていただくよう会員の皆様からも入会のお勧めをお願いいたします。



## 拡張期心不全(DHF)

大阪医科大学健康科学クリニック診療部門長

向坂直哉

慢性心不全は、心臓のポンプ失調により臓器血流不全を引き起こす、突然死リスクの高い予後不良の疾患であり、日本における患者数は50万人~100万人といわれている。心筋梗塞や弁膜症、心筋症、心筋炎などの基礎疾患を基盤とし、最終的に収縮能の低下を介して肺うっ血や浮腫を引き起こす病態が中心に論じられてきた。しかし、最近になり、左室駆出率の正常な(左室収縮能の低下していない)心不全が全体の40~50%と増加しており、これを従来から知られている「収縮期心不全(SHF)」に対し「拡張期心不全(DHF)」と区別し、その病態解明が進みつつある。

SHFは、肺うっ血、浮腫などの心不全徴候に加え、心エコー検査による収縮能低下により診断され、その病態についてはアンジオテンシン変換酵素阻害薬(ACE-I)やβ遮断薬の有効性を示した大規模臨床試験を背景に、神経体液因子の関与、交感神経系およびRAA系の亢進、心筋リモデリングなどが示唆されている。一方、DHFの拡張機能障害の評価

方法としては、心エコー検査によるE/AやE/E'測定、血液検査でのBNP(またはNT-proBNP)測定、運動耐容能検査などが挙げられるが、いずれも正確性に若干問題があり確立したものはない。現在、一応の診断基準として、①心不全徴候の存在、②心不全発症72時間以内に測定した心エコー検査で左室駆出率 $\geq 50\%$ 、に加え拡張機能障害が証明できれば確定診断。さらに、③心不全発症時の血圧: 収縮期 $> 160\text{mmHg}$ 、拡張期 $> 110\text{mmHg}$ 、④心エコー検査にて求心性左室肥大の存在、⑤頻拍による拡張期短縮、⑥少量補液後の急な心不全発症の所見があればより確実とされている。

SHFの治療方法としては、急性期には利尿薬、カテコラミンなどの強心薬、血管拡張薬、PDE阻害薬、ナトリウム利尿ペプチド(hANP)などがよく用いられる。慢性期にはβ遮断薬、ACE-I(またはアンジオテンシンII受容体拮抗薬: ARB)による予後改善効果が大規模臨床試験により証明されている。DHFについては、急性期には利尿薬投与や血圧コントロールが肝要であるが、慢性期予後改

善効果を証明された薬剤はない。ただ、SHF同様、β遮断薬やACE-I(またはARB)の有効性が期待されており、それらの大規模臨床試験が進行中である。

DHFは比較的新しい概念であり、まだ十分には理解、浸透していない。肺うっ血や浮腫、息切れなどがあり心エコー検査をしたものの、収縮能が正常(左室駆出率が正常範囲内)であるがゆえに「心不全」ではない。」との診断を下す専門医が存在することは残念至極であるが、読者の皆様には、腎不全や呼吸器疾患を有さない患者にこのような症状がみられた際には、是非早めの循環器医への相談をお勧めしたい。



好評につき第2弾(中級編)開催!

### 勤務医に役立つ トラブル対策

- 10月2日(土) 午後2時30分
- 大阪府保険医協会M&Dホール

前回5月15日開催分は「勤務医フォーラム」  
<http://oh-kinmui.jp/>にて動画を放映中

資金調達、開業地選定、コンサルタントの選び方など

### 新規開業予定者支援セミナー

- 10月10日(日) 午前10時~午後1時
- マイドームおおさか

詳細は2面

# Voice



## 故中原利郎医師は いま何を思うであろう

小松病院 病院長 原田 佳明

本年7月8日に最高裁で故中原利郎医師の遺族と勤務先であった佼成会病院との間で争われていた民事訴訟の和解が成立した。

1999年8月16日朝に当時44歳であった中原医師は、小児科部長代行を務めていた佼成会病院の屋上から「少子化と効率化のはざままで」との書面を残し飛び降り自殺した。佼成会病院では、24時間365日の小児科当直を行っていたが、同年3月に6名いた常勤医の内、部長を含め3名が辞め、中

原医師は当直を月6~8回受け持ち、疲労困憊していた。残された書面は、「経済大国日本の首都で行われているあまりに貧弱な小児医療。不十分な人員と陳腐化した設備のもとで行われている、その名に値しない救急・災害医療。この閉塞感の中で私には医師という職業を続けていく気力も体力もありません」と結ばれていた。

1997年冬季にインフルエンザ脳炎・脳症が例年より多く発生し、今も変わらぬ「たら

い回し」という表現でマスコミを中心に貧弱な小児救急体制が問題となった。

1998年に厚生省は予算処置も人員対策もせず、地方自治体や保健所を通して全国の病院小児科に24時間365日の小児救急を行うよう要請を行った。私も小児科部長として、3名の常勤医と大学等からの非常勤医の応援を得て、ほぼ全日の小児科当直を行っていたので、この間の経緯は鮮明に記憶している。佼成会病院では24時間365日の小児救急

対応の要請を受け入れたが、小松病院では輪番での対応とした。中原医師と私は東京と大阪の違いはあるものの、年齢と境遇がほぼ同じだったので、当時の週刊文春に掲載された遺書と記事の内容は他人事ではなかった。

本年8月16日には国内外のマスコミで中国のGDPが日本を抜いたと報道された。翌日のWall Street Journalは「ジャパン・アズ・ナンバーズリー」という社説を掲載した。その中で「1990年、日本は世界的に最も長期にわたり、最も高コストのケインズ主義政策に乗り出した。日本の20年間は世界にとっても悲劇だった」と論説している。利権政治に代表される政官界の強欲と日銀の無能の果てに、わが国は世界第二の経済大国ではなくなった。定職に就けない人々は貧困に喘ぎ、中原医師の遺書にあった経済大国日本

とは言えない国になりつつある。

論語に「苛政は虎よりも猛なり」という故事がある。故吉村仁厚生省元事務次官が1983年に社会保険旬報に掲載した「医療費亡国論」は、医療費を減じ公共事業に公金を回す狂言回しの役割を担った。その結果、医療崩壊が進行し、中原医師は過労自殺に追い込まれた。

1990年に自民党幹事長だった小沢一郎氏と、1930年代当時の帝国議会で党利党略から統帥権干犯論を持ち出し軍部の台頭を招いた鳩山一郎氏の孫である由紀夫氏が、今また民主党の中心で無為無策の菅直人氏と自利自尊の権力闘争で繰り返している。日本の失われた20年の真ん中で過労自殺した中原医師は草葉の陰でいま何を思うであろう。

# Voice

### 催し物ののご案内

好評につき  
第2弾(中級編)  
開催!

## 勤務医に役立つ トラブル対策

日時 10月2日(土) 午後2時30分

場所 大阪府保険医協会M&Dホール (☎06-6568-7721)

実際の事例(入院・外来)を「再現」して、「日経ヘルスケア」で連載中の「病医院トラブル110番日記」の筆者・“なにわのトラブルバスター”尾内康彦氏が、“なにわのアナウンサー”寺谷一紀氏とトラブル解決術をトーク。

今回は院内暴力以外に薬物中毒患者や未収金問題などを取り上げます。



参加費無料

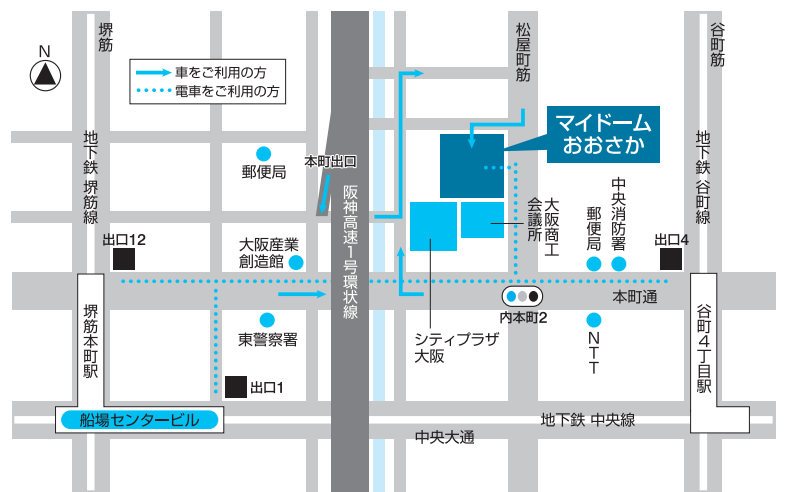
## 新規開業予定者支援セミナー

資金調達、開業地選定、コンサルタントの選び方など

日時 10月10日(日) 午前10時~午後1時

場所 マイドームおおさか (☎06-6947-4321)

講習会終了後には個別相談も行います。講師は医院開業・医院経営を数多く手がける(株)日本医業総研・田中徳一氏、税理士法人関西合同事務所・涌崎慎一氏。当日は保険医協同組合まつりも開催中(3頁参照)。個別の新規開業相談も行っています。(無料)



## 勤務医に役立つ トラブル対策

大阪府保険医協会事務局次長 / 元NHKアナウンサー  
尾内 康彦 氏 / 寺谷 一紀 氏

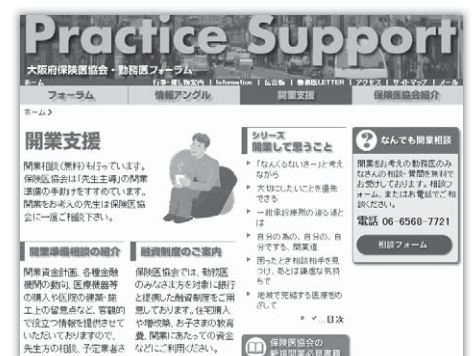
5月15日の講演の概要映像がご覧いただけます。  
ぜひ、<http://oh-kinmui.jp/troubles/wmv.html>  
にアクセスを!



## 新規開業のサポートします

- ◆ 新規開業や 医院継承の相談は 随時行っています。
- ◆ 相談料は無料。
- ◆ ぜひお気軽にご連絡ください。

☎06-6568-7721 (奥村/田川)



### 勤務医にも必要な 保険診療の知識

### 診療録の書き方のポイントと注意すべき事項①

#### カルテに関する法律と保存、基本的事項

診療録—いわゆるカルテの記載は、医師法と健康保険法の『保険医療機関及び保険医療養担当規則(療担規則)』で規定されています。

医療法第24条では、「医師は、診療をしたときは、遅滞なく診療に関する事項を診療録に記載しなければならない」と規定しています。また、同条第2項では「病院又は診療所に勤務する医師のした診療に関するものは、その病院又は診療所の管理者において、その他の診療に関するものは、その医師において、5年間これを保存しなければならない」としています。

療担規則では、第8条で「…診療録に療養の給付の担当に関して必要な事項を記載し、これを他の診療録と区別して整備しなければならない」と自費診療カルテ等と保険診療のカルテを区分することを定めています。また、同9条では「保険医療機関は療養の給付の担当に関する

帳簿及び書類その他の記録をその完結の日から3年間保存しなければならない。ただし患者の診療録にあってはその簡潔の日から5年間とする」としています。

カルテの保存期間は「完結の日から5年間」となっており、診療継続中の患者のカルテに関しては、初診日が5年以上前でも処分することはできません。①死亡して5年以上経過したもの、②遠隔地に転居して再び受診する見込みがなくなって5年以上経過したもの—以外は処分できないと考えたほうが良いでしょう。

#### 労務不能に関する意見欄、備考欄に留意

さて最近、診療所では「新規開業個別指導」等で、病院では「適時調査」等カルテの記載について、近畿厚生局の技官等の点検を受ける機会があります。これらの機会に「カルテ記載に関して指摘(注意)」を受けたことを中心に、「診療録の書き方」について紹介していきます。

まず、療担規則で定められた「様式第1号」の要件を満たしているか、が問われます。(見本)特に、『診療録に、労務不能に関する意見欄』あるいは、『備考欄』がないものが時々見受けられます。これら、様式見本と異なるカルテを使用している場合『定められた様式に順じたものに改めること』と注意されます。

記載に関する基本的事項としては、カルテは『診療の都度、医師自らが遅滞なく必要事項の記載を行うこと』、『保険請求の根拠となるものであることを認識し、必要事項の記載

を充実するとともに、第三者にも判読できるよう丁寧な記載に努めること』などの指摘を受けています。丁寧な記載と併せ、『記載は必ず黒又は青色のインク又はボールペンを用い』、図示などのための色鉛筆の使用は認められますが、『鉛筆』での記載は認められません。記載内容の『訂正は、修正液等を使用することは適当でなく、二重線で抹消する』ことも指摘されます。

病院では一人の患者を複数の医師が担当することがあります。この場合、『診療録への記載の都度、署名または記名・捺印するなど、責任の所在を明確にする』必要があります。

『保険と自費のカルテを区別しているか』も、「混合診療」との関係で問題となります。

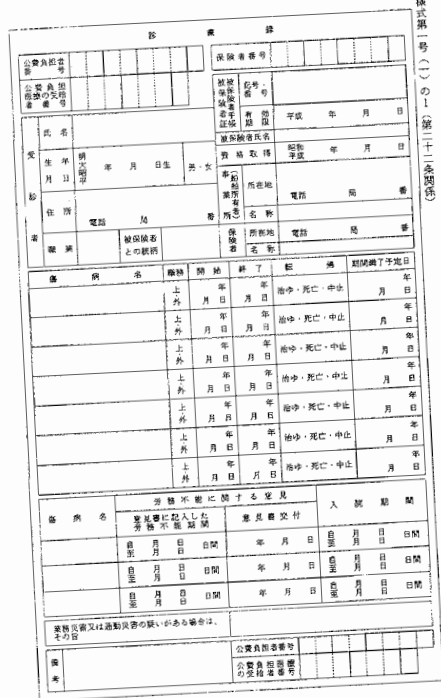
慢性疾患等で、長期に療養をしている患者の場合、カルテが厚くなり、更新する場合には『継続患者のカルテを更新するときは、サマリーを記載すること』も必要です。

検査記録や処方せん等の控え等をカルテに貼付する場合、『ベタ貼りではなく上部又は左、右の一辺のみの糊付け』にするよう指摘されます。また、『保険証のコピーはカルテに貼付しないで、ほかに保管する』ことも指摘されます。

電子カルテを使用している場合は、必ず『施設の管理者は運用管理規定を定め、これに従い実施』することが求められます。

カルテは、「診療報酬請求の原簿であり、指導・監査等の際の提出書類である。併せて、増加している医療事故の際の証拠書類」であることを再認識し、まずは『様式、保存』等基本的な事項から再点検をしていただければ幸いです。

(事務局参与・上田 浩治)



## 伝 message 言 board 板

#### 求人・病院・診療所

▶求 内科常勤医 (週4日勤務可) / 地下鉄谷町線「太子橋今市」駅西 / 徒歩5分 / 大阪市旭区大宮5-4-24 / 藤立病院 / 委細面談 / 問合せ・06-6955-1100 (事務長)

#### テナント物件・貸 医 院・継 承

▶テナント物件 / 浪速区難波中3-14-8 / 浪速区役所真正面 / 地下鉄「難波」駅 / 2階・3階 / 各35坪 / 1階心療内科開業中 / 問合せ・06-6536-8604 (八重垣)

▶テナント物件 / 枚方市都丘バス停スグ / 2階 (40坪)・3階 (22坪)

/ 眼・心内・小児科等適 / 現整・耳・婦等盛業中 / 問合せ・072-847-0596 (中塚)

▶貸 医 院 / 近鉄「布施」駅前 / 鉄骨2階建40坪 / 耳鼻科諸設備揃 / 即開業可 / 近隣、耳鼻科医院なし / 問合せ・06-6725-7021 (太田)

▶貸 医 院 (継 承 可) / 近鉄「荒本」駅 / 徒歩3分 / 5階建1階54坪、2階31坪の2件 / 職員住宅可 / 近調剤薬局有 / 内児眼耳皮秘精外整美外適 / 塔屋電飾看板可 / 駐車場有 / 介護関係オフィス可 / 問合せ・06-6789-8172

▶継 承 医 院 / 港区夕凧バス停前、地下鉄「朝潮橋」駅 / 徒歩5分、立地条件最高 / 鉄骨2階建50坪築12年 / 内科他最適 / 内装諸設備完 / 即日開業可 / 問合せ・06-6574-1526 (藤田)

### くらしと医療の一大イベント

## 33th 協同組合まつり

Osaka Medical & Dental CO-OP

2010.10.9 ± 10日

9日 / 10:00 ~ 19:00  
10日 / 10:00 ~ 17:00

at マイドームおおさか

各種医療機器・医療器材などをまつり価格でご奉仕します!

楽しい企画もいっぱい!

### お楽しみ 大 抽 選 会

空くじなし! 全員にチャンス!!

- 大阪の地酒11蔵めぐり
- 箕面地ビール&生ビール販売
- グルメ弁当
- 大阪産とれとれ野菜

### Special STAGE 桑名正博コンサート 10月10日(日)午後

ジャズ演奏 ジャズボーカリスト  
加藤 洋子先生  
中央区「ようここのクリニック」院長  
10月9日(土) 17:00~

ハーモニカ演奏 クロマチックハーモニカ2010  
グランプリ受賞  
南 里沙  
10月9日(土) 10日(日)

フレアパーテナー  
前田兄弟 10月9日(土) @18:00~  
日本初! テレビCM出演! 人気沸騰! 世界最強の兄弟!  
近年参加の世界大会は兄弟揃って上位入賞!  
(世界中で前田兄弟だけ) ※公演時間は予定です

増浦 行仁 写真展  
ミケランジェロ作品集「GENESIS」で  
イタリアメディアから高い評価

勤務医生活をサポートする

# 保険医協会の共済制度

## 保険医年金 申込み受付中!

現在、全国で約5万7千人が加入、積立総額1兆1千億円を超える大規模年金制度です。また、生命保険会社4社(三井生命、明治安田生命、富国生命、ソニー生命)に委託してリスクを分散し、制度保全に努めています。

### 会員の老後・将来設計を支えます!

2011年  
申込期間 **9月1日~10月25日** (加入日) **1月1日**

予定利率 **1.256%** (短期のご加入では積立金が掛金を若干下回ります)

自在性が魅力!

1. 急な出費にも1口単位で解約可能。
2. 掛金払い込みが困難なときに掛金中断、余裕ができたときに掛金再開。いつでも受付。
3. 年金受給時には10年・15年確定、15年・20年逡増年金から選択。
4. 万一の時はご遺族に全額給付。

#### ご加入例

35歳

月払

加入

3口 (3万円)

#### 65歳から10年確定で受給の場合

受給額(月々)	約11万円
受け取り総額	約1,328万円
◎掛金総額	1,080万円

#### 加入資格

満74歳までの協会会員で、加入日現在、健康で正常に就業されている方。

#### 加入口数

月払: 1口 1万円 通算30口まで  
一時払: 1口 50万円 毎回40口まで

#### ● 受給者の声 ●

65歳で定年退職して、さて年金生活を送ろうと思っていたら、これまで細切れ勤務で、生涯一事業体に比べて、もらえる額はかなり少ない。これだけでは生活は苦しいが、私の場合20年前から保険医年金を掛けており、これが毎月23万円ほど受け取れるので本当に助かっています。  
(大阪市・勤務医)

## 保険医共済会 新グループ保険 毎月募集

大阪府保険医協会の勤務医会員がご加入いただけるグループ保険(団体定期保険)を保険医共済会が扱っております。

「新グループ保険制度」は、万が一の死亡・高度障害と病気やケガに対する医療保障の2本立てです。保険医共済会が自信をもっておすすめします!

### 万一の場合の備え 新グループ保険

ご本人さま最高4,000万円までの死亡(高度障害状態)保障!

#### グループ保険加入例

グループ保険《本人》75歳(800万保障)まで継続加入できます

保険年齢	死亡保険金額 (高度障害保険金額)	月払保険料(概算)	
		男性	女性
16歳~35歳	4,000万円	4,160円	2,480円
36歳~40歳		5,640円	4,280円
41歳~45歳		7,760円	5,360円
46歳~50歳		11,520円	7,440円
51歳~55歳		17,400円	10,280円
56歳~60歳	2,000万円	25,360円	12,640円
61歳~65歳		18,620円	8,720円
66歳~70歳		23,100円	10,065円

プラス

### 病気やケガに備えて 団体医療保険

病気やケガによる1泊2日以上入院・手術・退院後の通院まで保障!

#### 医療団体保険加入例

団体医療保険《本人/配偶者》69歳まで継続加入できます

入院給付金日額	10,000円コース		5,000円コース	
	入院給付金額	日額10,000円×入院日数	入院給付金額	日額5,000円×入院日数
手術給付金額	入院給付金日額×手術の種類により10倍・20倍・40倍		入院給付金日額×手術の種類により10倍・20倍・40倍	
(退院後)通院給付金額	日額5,000円×通院日数		日額2,500円×通院日数	
保険年齢	月払保険料(概算)			
30歳~34歳	2,985円		1,492円	
35歳~39歳	3,095円		1,547円	
40歳~44歳	3,420円		1,710円	
45歳~49歳	4,185円		2,092円	
50歳~54歳	5,195円		2,597円	

グループ保険、団体医療保険のいずれか一方でのお申込みもできます。

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

資料請求・お問い合わせは保険医共済会 ☎06-6563-6681

## 保険医賠償責任保険

居宅介護支援事業・居宅サービス事業については、別途保険をご用意しております。

### 個人の責任問われる時代、診療に専念できる心のささえ

「保険医賠償責任保険」は大阪府保険医協会と三井住友海上火災が提携して運営されています。個人診療所(「医療行為に基づく場合」と「建物・設備に基づく場合」)向けと勤務医向けの2種類があります。種類は「A」、「B」、「C」の3つのセットがあり、いずれかを選択していただけます。

#### 本制度の特徴

1. 有利な団体割引15%が適用されています。
2. 万一の事故の際には、豊かな経験と知識を生かし、保険医協会と三井住友海上がサポートします。
3. 相手方に支払う損害補償金だけでなく、弁護士費用等の訴訟費用、応急手当の費用まで補償します。
4. 保険料は会費口座からの引取りですので、キャッシュレスでご加入できます。

#### ご加入セット

☆標準的な加入プランは「Aセット」になります。

セ ッ ト 型		A	B	C	
てん補限度額 (保険金支払 限度額)	医療行為	1事故	1億円	5,000万円	3,000万円
		期間中	3億円	1億5千万円	9,000万円
	建物設備	身体(1名)	5,000万円	4,000万円	3,000万円
		身体(1事故)	1億円	8,000万円	6,000万円
	財物	500万円	400万円	300万円	
(年間) 保険料	個人診療所	65,520円	55,770円	50,490円	
	勤務医	43,210円	36,750円	33,270円	

●制度内容の詳細につきましては、パンフレット等を必ずご確認ください

## 融資制度

住宅購入や増改築、お子さまの教育費、開業にあたっての資金など、何かと資金が必要な時があります。保険医協会では、勤務医のみならず皆さまを対象に銀行と提携した融資制度をご用意しています。

### 住宅資金/教育資金/新規開業資金に

※詳しくは税務経営部まで。

#### ■勤務医ローン(近畿大阪銀行提携)

〔教育・育英資金など〕最高3,000万円  
〔住宅資金〕最高5,000万円

#### ■みずほ銀行提携ローン

〔新規開業資金、住宅資金など〕  
設備資金:最高1億円 住宅資金:最高5,000万円

#### ■ドクターローン(近畿大阪銀行提携)

〔新規開業資金〕最高6,000万円

#### ■大正銀行提携ローン

〔新規開業資金〕最高8,000万円

提携住宅ローン(三井住友銀行、ソニー銀行)もあります。お問い合わせください。

保険医協会会員の共済制度ですので未入会員の先生はぜひご入会ください

新規開業相談・保険医賠償責任保険など各種保険の申込みなど、お気軽に保険医協会勤務医部 ☎06(6568)7721まで